

セミナー報告（座談会）

発展途上国・新興国研究のための学術誌

『アジア経済』への投稿案内

査読にたいする指摘対応票を書くときの注意と心構え

登壇者

岩崎 葉子（アジア経済研究所地域研究センター 中東研究グループ）

荒神 衣美（アジア経済研究所新領域研究センター ジェンダー・社会開発研究グループ）

松本はる香（アジア経済研究所地域研究センター 東アジア研究グループ）

聞き手

青木（岡部） まき（『アジア経済』編集委員）

はしがき

『アジア経済』編集委員会は、2022年9月3日に「発展途上国・新興国研究のための学術誌『アジア経済』への投稿案内」とするセミナーをオンラインで開催した。このセミナーは、査読付きジャーナル『アジア経済』へ投稿された論文がどのような査読プロセスを経て掲載にいたるのかを具体的に解説し、多くの投稿者とりわけ若手研究者・大学院生に役立ててもらおうと企画された。

『アジア経済』編集委員会では論文投稿セミナーをすでに複数回開催してきたが、今回はとくに「指摘対応票の書き方」に焦点を当て、レフェリーからのコメント・修正提案との向き合い方や、適切なレスポンスの仕方などについての、経験者4人による座談会も催された。

当日のプログラムは(1)『アジア経済』編集委員長（川上桃子）の挨拶、(2)編集部責任者（小林昌之）による投稿時の注意点と査読プロセスにかんする説明、(3)編集委員（青木〈岡部〉まき）および投稿経験者（岩崎葉子、荒神衣美、松本はる香）による座談会、(4)各編集委員との個別相談という構成であった。当日は43名がオンライン参加し、熱心に視聴していただいた。今回はこのうち、座談会でのやり取りを書き起こしたものを特別企画として掲載する。誌上に再現された座談会の様子から、投稿を考えている研究者に少しでも役立つ情報が引き出されれば幸いである。

青木 本日はお集まりいただきありがとうございます。本座談会の聞き手を務めます、『アジア経済』編集委員の青木と申します。私もタイの政治外交を専門とする研究者で、『アジア経済』への論文投稿経験者です。

この座談会では、みなさんの個人的なご経験もふまえて、査読付きジャーナルへの投稿の心構え、とくに指摘対応票はどのように書いたらいいかという点を中心に、『アジア経済』に投稿された際のエピソードなども交えてお話しただきます。それぞれの登壇者の査読票や指摘対応票も一部ご紹介いたしますので、ぜひ参考になさってください。

最初に、おひとりずつ、ご専門の分野や方法論、フィールドにされている国・地域、いま関心をもって取り組まれている研究テーマについて、簡単にご紹介いただけますか。

岩崎 アジア経済研究所（以下 アジ研）地域研究センターの岩崎と申します。専門は経済、フィールドは1991年にアジ研に就職して以来ずっとイランです。市井の人々が実践しているインフォーマルな経済制度、たとえば商人の間のしきたりや慣行の社会経済学的な機能や意義を明らかにしたり、その歴史的・文化的な背景を解明したりすることに関心があります。これまではイランの中小企業と外部の流通機構の関係や、商業地での店舗用益権の売買制度などを研究テーマに取り上げてきましたが、最近ではイランの企業間関係に注目していて、独占や寡占、カルテルが起りにくい「単独主義的」な企業の行動パターンに、これからの新たな企業像があるのではないかと分析を続けています。

荒神 新領域研究センターの荒神です。主に経済学を方法論として、ベトナムの農業・農村について研究しています。とくに南部のメコンデルタをフィールドとしてきました。2002年にアジ研に入所して以降、農産物の生産・流通や農村工業など、農村の経済活動の発展過程や仕組みについて研究してきましたが、海外派遣で2年間ベトナムに暮らしたなかで関心の幅が広がり、ここ数年は、農業にかかわる研究も行いつつ、農村社会の変化、具体的には、農村内で大きくなってきている格差について、その発生メカニズムや世代間での持続性の問題に焦点を当てて研究しています。

松本 地域研究センターの松本です。アジ研には2005年に入所しました。もともと歴史研究が出发点で外交史が専門で、中国外交や台湾問題について研究してきました。これまで、米国、台湾、中国などの歴史資料館でアーカイブ調査を行い、収集した外交文書や口述記録などを用いて実証研究を行ってきました。目下のところ、冷戦史と同時代史の狭間で、中国外交、米中関係と台湾問題などについて研究を続けています。また、現在進行形の同時代史を扱う際には、歴史分析や国際関係の分析枠組みなどと組み合わせ、できる限り広い視点に立った、息の長い研究をできればと常々思っています。

印象に残っている査読

青木 お三方は『アジア経済』を含むさまざまな査読付きジャーナルに投稿された経験があり、今回ご登壇をお願いした次第ですが、とくに印象に残っているレフェリーとのやり取り

はどんなものでしたか。岩崎さん、いかがでしょう。

岩崎 これまでに『アジア経済』にはいくつも論文を投稿しましたが、最初の頃の論文は今見ると本当に拙いもので、当時のレフェリーの方々にはご面倒をおかけしたと思います。どのやり取りも思い出深いですが、2019年に「イランにおける同業者組合制度——競争制限的な事業者団体の不在と市場の公平性——」〔岩崎2019〕という論文を投稿したときは、2名のブラインドレフェリーのうち1名は中東やイランの専門家ではありませんでした。そのような場合、議論の幅を広げたり、普遍的な概念や用語を使って説明したりすることを求められるので、修正作業はたいへんですが、結果としてより広い読者層にむけた論文に仕上がったと思います。

このときのレフェリーからのコメントは次のようなものでした。

「イラン研究についてはわからないが（審査者に評価能力なし）、政府と事業者団体との関係に関する一般的な研究（他国・他産業を事例とするものなど）にはほとんど言及がなく、それらの先行研究における（理論的な）論点が踏まえられているようには思われない」

「政策・法の目的を、イラン固有の、かつその時代固有の事情に即して、もう少し説明してほしい。あるいは、他の時代や他国にも共通する普遍性を持ったものとして解釈しているのであれば、その旨を説明してほしい」

（岩崎 [2019] レフェリー B）

これらはいずれも、イランをよくご存じないレフェリーから見て、背景説明が不十分で議論の要点が理解できない、もっと普遍的な観点から論ぜよというご指摘だと思います。最初のコメントをよくよく検討してもっともな指摘だと考え、「競争制限的な事業者団体」「企業連合」の有無という観点から、諸外国とイランとを比較するという問題設定に書き直しました。また2番目の指摘についても、立法過程における議論を大幅に加筆して、諸外国における競争法施行をめぐる議論とも接点が見出せるように修正しました。

このように、同じフィールドでない研究者からのコメントは一見とても厳しいものですが、真摯に取り組めば自分のテーマの普遍性や一般性を高めるためのヒントが詰まっていると思います。

青木 なるほど、「論点がよくわからない」と言ってくれるレフェリーはじつはありがたいということですね。一見厳しいコメントでも、「真摯に取り組めば自分の論文を改善するヒントが詰まっている」というコメントが印象的だったので、「これは助かった」「レフェリーの指摘が役に立った」という論文についてお聞かせいただけますか。荒神さん、いかがでしょう。

荒神 『アジア経済』には「ベトナム・メコンデルタにおける大規模稲作農家の形成過程」〔荒神2015〕という論文を掲載していただきました。稲作経営の規模を拡大して高所得を実現している一部の稲作農家の30年にわたる農地取得の過程と背景を、現地での聞き取り調査と質問票調査に基づいて描き出すという作業を行いました。

た。

レフェリーのコメントには、用語の使い方などに関する細かい指摘から論理性や実証性などやや大きな問題についての指摘までさまざまあり、いずれも改稿の際にとっても参考になりましたが、なかでも以下のレフェリーBのコメントは重要だったと思います。

「論理的整合性：なぜ2010年以降の農地取得方法が購入から賃借に転換したのか、その理由がはっきりしない。この時期、制度的制約ゆえにそれまで敬遠されてきた賃借をしてまで経営規模を拡大する理由をここで論じるべきではないだろうか。図2によれば7世帯がこの時期に賃借しているが、彼らから聞き取り情報を得ていれば、補足したほうがよい」

(荒神 [2015] レフェリーB)

レフェリーが注目した「2010年以降に農家の農地取得方法が購入から賃借に変わりつつある」という実態は、聞き取り調査を行った後に実施した質問票調査の結果を集計してはじめて気づいた点で、聞き取り調査の段階ではあまり詳細な情報収集を行っていませんでした。論文の特徴をより明確にするためには、レフェリーのコメントに従った加筆が必須だと考えたので、再調査で情報を集めなおし、以下のような指摘対応を行いました。

「重要な点をご指摘いただき、ありがとうございました。ご指摘を受け、2014年に再調査を実施し、①なぜ農家は2010年まで賃借ではなく購入によって農地を取得したのか(本当に借地の制度的制約によるのか?)、②なぜ2010

年以降、農家は農地賃借を増やしているのか、の2点について各々の理由を農家から聞き取りました。その結果を表4と表9にまとめ、それに対応して本文を加筆・修正しました」

青木 再調査もして、ぐんと情報量や実証性が高まったということですね。岩崎さんはいかがですか。

岩崎 2016年に「イラン不動産市場におけるラフン諸契約の社会的機能——債務担保か賃貸借か——」[岩崎 2016]という論文を発表しました。これはイラン民法に「担保物権」として規定されている権利が、実際の不動産市場では賃貸借契約に用いられているという現象を扱ったもので、論文のなかで日本、フランス、韓国の民法なども参照しました。外国の法律は一生懸命調べて間違いがないようにと注意していたのですが、レフェリーからこんなコメントが来てしまいました。

「日本、フランス、韓国の法文が引用されている。通常、法文を引用する場合において、なんら言及がなければ、最新版のものが引用されていると考えられる。しかしながら、少なくとも日本およびフランスの引用されているものは最新版ではなく、改正以前のものであるので、その旨明記する必要がある」

(岩崎 [2016] レフェリーB)

私は日本の民法については自分の手元にあった六法全書を参照していましたが、2004年に民法が「現代語化」されたことを無視して古い文語体を引用していたのですね。法律の内容そ

ものの改正についてはもちろん別途フォローしていたのですが、引用部分は改正されていない部分でしたので、そのまま古い文体の条文を使ってしまっていたのです。外国の法律ではないと思うとかえって脇が甘くなるという典型だったと思います。それからフランス民法については、この論文ではあえて旧バージョンを参照していることと、なぜ旧バージョンを参照したのかという理由を加筆しました。レフェリーはおそらく法律の専門家でいらしたと思いますが、こういう非常に重要かつテクニカルな点を指摘していただいて、ほんとうに恥をかかずに済んだと思いました。

青木 テクニカルな誤りをきちんと指摘してもらってよかったということですね。一方で松本さんの場合は、論文のより深いところを突いたコメントが返ってきたということだったようですが、その顛末をお聞かせください。

松本 私の場合は、2017年9月に、歴史を扱った論文「第一次台湾海峡危機をめぐる大陸沿岸諸島の防衛問題の変遷——「蒋介石日記」および台湾側一次史料による分析——」[松本 2017]が『アジア経済』に掲載されました。これは、冷戦時代の台湾海峡危機について主に台湾側の視点に立って外交史的に検証した論文です。

この論文の特色としては、従来、冷戦史研究は、アメリカ側の視点や史料に基づく研究が多くを占めてきたなかで、台湾での史料調査に加え、スタンフォード大学のフーバー研究所に所蔵されている「蒋介石日記」をはじめとする国民党系の資料などを活用して、台湾側の視点に重点を置き、分析を行ったものです。とくに、

この論文の査読プロセスでは、匿名のレフェリーとのやり取りを通じて、多くの気づきがありました。そして、論文の査読では、レフェリーとの間でかなり突っ込んだやりとりがなされました。レフェリー A の評価はおおむね良好で「掲載可」、そしてレフェリー B は「保留」ということで、評価はふたつに割れました。ただし、いまから振り返ると、初稿の段階では、私自身の論の進め方に問題があったと思います。少し細かい話になりますが、私は台湾（蒋介石）側から見た台湾海峡危機を分析する際、初稿の段階では、アメリカ側の政策的矛盾（政策の揺らぎ、首尾一貫しない対応）の側面を強調していました。

ですが、客観的に見ると、それは分析の方向性としては間違いでした。言ってみれば、それは台湾側の史料から読み取れることではなく、むしろ、アメリカ側の資料を精査することによってはじめて実証できることでした。本来、私の研究のなかで、台湾側の史料を分析することによって明らかにできるのは、米国側の政策的矛盾に直面したときの台湾側の反応や対応などであって、そのあたりに「論理の飛躍」が見られたわけです。

やはりそのあたりのことについてレフェリー B から次のような鋭い指摘を受けました。

「(この論文から言えることは)「米国政府の政策が台湾側にどのように伝わっていたのか、そしてそれらを蒋介石がどのように認識し、最終的な決断を下したのかということにとどまる」のではないか」

(松本 [2017] レフェリー B)

レフェリー B の指摘に従って、その部分は

大幅改稿することになりました。

また、「掲載可」としたレフェリー A から、じつは多くのコメントをいただきました。私はこの論文のなかで、とくに「蒋介石が米国側の首尾一貫しない態度に少なからず振り回されていた」ということを強調したかったのですが、たとえばレフェリー A は、以下のように、改めて私の論点を、私自身が書いた以上にきれいに整理してくださいました。

「この時期の米国の対台湾政策については、政府内のコンセンサスの欠如や公式見解とは異なるメッセージを蒋介石側に伝達した外交の矛盾があった…(中略)…筆者は、米国外交文書、台湾の外交档案、蒋介石日記に基づき、そのとらえ方の妥当性が高いことを再検証し、こうした米国政府の度重なる政策転換が、蒋介石の政策選択を難しくしたのであって、大陸反攻に固執し不合理な態度をとったわけではないと主張する」
(松本 [2017] レフェリー A)

なるほど、ここを強調すればもっといい論文になるのだと気づかされたわけです。このように、レフェリーからのコメントを通じて、どこに焦点を当てるべきかがより明確になりました。

以上のような査読結果をふまえて、私は原稿を大幅に修正しました。そして、次のような指摘対応票を書きました。

「ご指摘頂きました通り、本稿の主題は、米国政府の政策（例えば、「揺らぎ」や「首尾一貫しない対応」など）を明らかにすることではなく、当時、蒋介石側が、米国政府との交渉や談話などを通じて、その対応をいかに認識して

いたかについて、主に「蒋介石日記」や、台湾側の一次史料等を用いて実証することにあります。このため…(中略)…本文の改稿にあたっては、全体の論旨と本稿の意義付けについて、収集した台湾側の史料から何が言えるかということに改めて重点を置いて、大幅な再構成を致しました」

このように、まずはレフェリー B の指摘にどのような対応をしたか詳しく説明しました。ただ、どうしても対応しきれない問題が残る場合もあります。私の場合は、レフェリーから、使っている史料に多少「むら」があるという指摘を受けました。たとえば、ひとつのことを実証するために、あるひとつの箇所では外交部の史料を使っているが、別の箇所では使っていない、といった具合です。ただし、史料調査はなるべく多角的に実施するもの、出てくる史料が均一ということはまずあり得ません。ですから、論じる箇所によって使う史料に偏りが生じてしまうことがあることはどうしようもなかったため、指摘対応票では、次のように回答しました。

「なお、本稿で用いた米台間の外交交渉の記録（台湾側の一次史料）は、大部分が米国側の史料 *FRUS*（米国務省の外交史料）等には未掲載のもので、但し、明らかにしようとしている事項について、台湾の主要なアーカイブ（たとえば、国史館、党史館、中央研究院近代史研究所トウ案館等）において、まんべんなく必要な情報の入った史料を収集することは現実には難しかったため、扱う事柄によって、用いる史料にどうしても「偏り」が生じてしまう点につ

きましてはご了承ください」

指摘対応票を書くときの注意点

青木 対応しきれない問題がある場合でも、率直にそれを認め、理解を求めることも大事ですよ。さて、みなさんのお話では、レフェリーの指摘を受け入れて改善できた箇所もあるが、史料やデータの性質からどうしても対応できなかった場合は、その旨をコメントへの返信として返したとのことでした。いずれにせよ指摘対応票、レフェリーへの返信の書き方が非常に大事になってきますが、みなさんがこれを書くときに気を付けていることはなんですか。もし失敗談などあれば、お聞かせいただけますでしょうか。

荒神 自分が査読をする側になったとき、まず指摘対応票を読んでから原稿を読みはじめることが多いのですが、指摘対応票の印象次第で、原稿を読む心持ちがだいぶ変わってくるように思います。ですから、指摘対応票を書く際は、指摘に対して真摯に対応したということがレフェリーに伝わるよう、レフェリーの指摘をどう理解し、それについてどう考えてどのような対応をしたのかを丁寧に書き込むようにしています。とはいえ、研究職に就いた当初は論文投稿の経験もなく、査読対応というプロセスが「レフェリーとの会話」の場であるという理解がなかったために、ただ「修正した」「応じられない」とだけ書きこんだ、レフェリーに対してかなり失礼な指摘対応票を提出してしまったこともあります。その後、自分が査読する側になったり、研究プロジェクトなどで他の研究者の査読対応

を見たりする機会が増えるなかで、先輩研究者を見習って、レフェリーと会話をするような気持ちで丁寧な指摘対応票を書くことを心がけるようになりました。

青木 会話しているように、というのはよいヒントですね。松本さんはこの点いかがですか。

松本 気を付けていることは、やはりひとつひとつの指摘に対応し、どのように修正したのか（あるいは、こういった理由で修正しなかった）ということができるだけ丁寧に説明することです。どのような場合でも、レフェリーの多くは貴重な時間を割いて投稿論文を読んでくださってるわけですし、これは査読する側になってみるとわかりますが、それにもかかわらず、きちんとコメントに対応していない論文が返ってきた場合、がっかりすると思います。そのあたりのことは、論文に真剣に向き合ってきたレフェリーには伝わってしまうものです。

もちろん、なかには厳しいコメントがたくさん並んでいて、なかなか受け入れ難い場合もあるでしょうが、私自身は、そのあたりも含めて、査読プロセスは研究者に必要な「修行」のようなのだと前向きに捉えることにしています。

また、余談になりますが、これは『アジア経済』に投稿した際、実際に起きたことなのですが、レフェリーからの査読結果をいただいた後、思いがけず産休・育児休業を取ることになりました。私の場合は、その間、つわりなどで体調がすぐれず、再投稿する時期がずいぶん遅れてしまったため、指摘対応票の最後の部分に、「私事で大変恐縮ですが」として、状況を簡単に説明して再投稿が遅れた理由を付け加えました。

岩崎 だいぶ前になりますが、レフェリーとの間で査読票と指摘対応票の往復が4回、それに加えてレフェリーからの「質問状」に答えたのが4回に上った、たいへん苦勞した論文がありました。レフェリーは私とかなり方法論が異なっていて、仮説の立て方がおかしいと言われて私がそれに反論し……というのを繰り返してしまったことがあります。レフェリーはたいへん熱心に私の論文を読んでくださってはいましたが、拠って立つ方法論が違うために最後まで溝が埋まらずに、最終的に掲載には至ったものの、いたずらにお互いの時間と労力を費やしてしまったと思います。

じつはこの一件のようなミスマッチングが当時しばしば起こっていたために、その後『アジア経済』編集委員会のあり方が抜本的に見直されて、適切なレフェリーの選定に注意することや、査読にかかる時間が長くなりすぎないように編集委員会がきちんと査読プロセスに介入する、というような体制づくりが行われました。またレフェリーは査読の途中で新たな論点や修正点を追加することはできない（最初になるべくすべての問題を指摘する）というようなルールも確認されました。

レフェリーと意見が異なるとき

青木 みなさん、レフェリーの負担など相手を想像しながら丁寧に返答されている様子が印象的でした。また指摘されたことへの対応だけでなく、やむを得ない事情があった場合にそれを書き添えるというのも、コミュニケーションを円滑にするための配慮として参考になります。

レフェリーの指摘への「反論」を書くときは

どのような点に気を付けていますか。

荒神 レフェリーの指摘を読んだ直後は反発を覚えがちですが、何度か読み返してみると「一理ある」と思うことも多いので、できるだけレフェリーの感じた違和感を取り除く方法を考えるようにしています。それでも、どうしても対応できない場合には、レフェリーのコメントへの感謝と理解を示したうえで、なぜ対応できないのか（データがないからなのか／レフェリーと考えが異なるからなのか／だとしたらどこがどう異なるのか／なぜそう考えるのか、など）を丁寧に書くようにしています。そうすると、もう一度レフェリーからの反論を受ける場合もありますが、多くの場合はレフェリーに納得してもらえています。

岩崎 まずは礼儀正しく書くということ。そして、レフェリーからの提案に従いかねる場合にはそれをはっきりと書くことです。たとえば、先ほども挙げた岩崎 [2019] では、もう1名のレフェリーからこんなコメントが来ました。

「第一部の研究史の部分を充実させること。少なくとも、Encyclopaedia IranicaのAS-NĀF (W.Floor), CHAMBER OF GUILDS (A. Asharf) は現代までのアスナーフについての解説であり必ず参照すること」

(岩崎 [2019] レフェリー A)

このレフェリーが挙げられている文献が非常に重要な参考文献であることは確かで、異論の余地はないのですが、失礼にならないよう気を付けながら、こんなふうに対応しました。

「まことに恐縮ながら、ご指摘の二点については、第1稿執筆時点ですでに参照しております。『アジア経済』誌執筆要項では、文献リストは直接論考中に引用・言及したものだけにとどめる方式が採用されているため、Floorのものも挙げておりません。Ashrafについても第1稿では引用しなかったため挙げておりませんでしたが、第2稿の改稿にあたり、数か所で引用いたしましたので、巻末リストに挙げておきました」

松本 レフェリーと意見や立場が異なる場合には反論しても構わないと思います。ただし、反論する場合には、それがどのような理由によるものなのかをレフェリーに対して真摯に伝える努力をしたほうがよいと思います。また見方を変えれば、査読プロセスというのは、自分にとって貴重な研究のフィードバックの機会です。そもそも、研究を続けていくうえで、自分に対して本気で厳しいことを言ってくれる人は世の中なかなかいないものでして、自分が研究者として成長するためのひとつのチャンスだとできるだけ前向きに受けとめて取り組んでいくとよいのではないのでしょうか。

少々余談になりますが、『アジア経済』では経験したことはないものの、ごくたまに運悪く「最初から落す気満々」のレフェリーに当たってしまうことがあるようです。本来あってはならないことなのでしょうが、たとえば、レフェリーが投稿者をライバル視していて、できればその論文自体が日の目を見ることを望んでいないといったケースなどがあるようです。また、血気盛んなやや若い研究者に時々見られる傾向として、相手を論破することこそが最も重要で

あると考えているレフェリーがいるようで、あまり建設的でない、批判ばかりの査読結果が返ってくるケースもあるようです。その一方で、なるべく不毛な査読プロセスが現実のものにならないように采配を振るうのが、編集サイドの腕の見せどころなのかもしれません。ある学会誌には、投稿するときに「査読をしてほしい人」と「査読をしてほしくない人」の名前を事前に挙げる仕組みがあるそうです。こうした取り組みは、ひとつの参考意見として役に立つかもしれませんが。

査読プロセスでの状況の見極めは難しいのですが、レフェリーからももらったコメントを読んで、これは最初から落としかかっていると強く感じたときには、早期に「名誉ある撤退」をすることもひとつの選択肢だと思います。時には自分の「心を守る」ことも重要です。そういう意味では、このジャーナルがダメだった場合には、次はあのジャーナル（場合によっては大学の紀要など）といったふうに、あらかじめ複数の投稿先の有力候補を選択肢として自分のなかにキープしておき柔軟に対応する工夫が肝要だと思います。

『アジア経済』の査読プロセス

青木 レフェリーを論破するのではなく、納得してもらうこと。そのために真摯に、礼儀正しくという姿勢が共通していると思いました。たいへん勉強になります

ところで、岩崎さんのお話に出てきた、『アジア経済』編集委員会がきちんと査読プロセスに介入する体制を作ってきたという点について質問させてください。私も『アジア経済』の

編集委員として普段から査読プロセスにかかわっており、レフェリーと投稿者とのやり取りが公正かつ効率的になされるよう、配慮をしながら進めているつもりですが、そのための制度づくりにあたり、投稿した方から見て、アジア経済の査読プロセスにどのような印象をもたれたか、伺えますでしょうか。

松本 私は『アジア経済』の編集委員を務めたことはないのですが、『アジア経済』編集委員会は、アジ研の研究者のみならず、外部の大学の研究者も多数含まれており、事務サイドには編集専門のスタッフもいるようで、かなりしっかりした編集委員会の建て付けになっているようです。さらに、レフェリーの意見が割れた場合、第3レフェリーを立てるという丁寧な進め方をしているようです。小規模な学会誌などのなかには、評価が割れた場合、次の発刊の締め切りを急ぐあまり、第3レフェリーを立てずに編集長や副編集長の裁量で掲載の可否が決められてしまうこともあるといったことを時折耳にするにつけ、『アジア経済』は安心できる投稿先の有力候補のひとつかもしれません。

岩崎 私は何度も投稿していますし、8年ほど編集委員も務めました。現在の『アジア経済』編集委員会の体制は他誌と比較しても、公正性と透明性という点からかなりよく整えられていると（手前味噌ですが）考えています。投稿論文は専門に近い編集委員がプレレビューをするべく適切なレフェリーを（所内外の専門研究者の助けも借りながら）選ぶようにしていますし、レフェリーの査読票には編集委員全員が目を通して、評価が穏当かどうか、レフェリー

の要求に問題がないかなどをチェックしています。ですので、仮にたまたまレフェリーに問題があって査読プロセスが紛糾しそうな場合には、編集委員会がレフェリーに対して是正を求めることもあります。たくさん目が入っていますから「採用の可否がどのレフェリーに当たるかの運任せ」ではないところは、投稿者にとってもありがたい点ですね。

もちろんほとんどのレフェリーは、学界全体の学術水準向上のために忙しい合間をぬって、真摯で有益な査読をしてくださいます。ですので投稿者は、自分の論文をブラッシュアップするためには不可欠の、しかも非常にありがたい機会と捉えて、レフェリーとよいコミュニケーションを取ることが大事だと思います。

誤解のないように付け加えますと、編集委員が投稿した論文も厳正かつ公正な査読が行われます。私が編集委員時代に投稿したときも、自分の論文について議事になっている時間帯は、私は席をはずし、議論には加わりませんでした。

いずれにせよ編集委員会も、落とそうと思っているわけでは決してなく、1本でも多くの論文を掲載したいと願っていますので、安心して投稿していただければと思います。

青木 ありがとうございます。編集委員にとっても、学ぶところの多いお話でした。私自身も研究者として長くやっていますが、学術ジャーナルへの投稿や査読への対応について、まとまってお話を聞く機会は久しぶりで、いろいろ反省したり学んだり、盛りだくさんの座談会でした。本日は、ご登壇いただきありがとうございます！

本座談会に登場した論文

- 岩崎葉子 2016.『イラン不動産市場における「ラフン」諸契約の社会経済的機能——債務担保か賃貸借か——』『アジア経済』57(3): 2-24.
(https://doi.org/10.24765/ajiakeizai.57.3_2)
- 2019.「イランにおける同業者組合制度——競争制限的な事業者団体の不在と市場の公正性——」『アジア経済』60(4): 2-26.
(https://doi.org/10.24765/ajiakeizai.60.4_2)
- 荒神衣美 2015.「ベトナム・メコンデルタにおける大規模稲作農家の形成過程」『アジア経済』56(3): 38-58.
(https://doi.org/10.24765/ajiakeizai.56.3_38)
- 松本はる香 2017.「第一次台湾海峡危機をめぐる大陸沿岸諸島の防衛問題の変遷——「蒋介石日記」および台湾側一次史料による分析——」『アジア経済』58(3): 22-49.
(https://doi.org/10.24765/ajiakeizai.58.3_22)